

令和2年度 第3号
2020/12/23

商工情報あらかると

小国町商工会



トピックス

・経営革新塾	P. 1	・商工会女性部	P. 5
・年末調整・確定申告	P. 2	・商工会青年部	P. 5
・最低賃金	P. 2	・無料労務相談会	P. 6
・新型コロナ関係施策	P. 3, 4	・共済関係	P. 6

経営革新塾 2020 を開催しました！

新型コロナウイルスにより、経営に大きな影響が出ている中、このような危機に立ち向かうためのセミナーを開催致しました。今年は、新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの開催となり、会場での受講以外に、自宅・事業所で参加頂きながら、コロナ不況を乗り切るための経営力向上に対して支援を行いました。

日 時：10月14日、21日、29日

11月4日、11日 合計5日

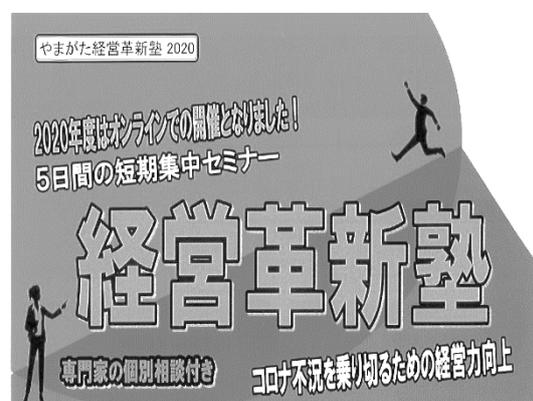
講 師：ステップビズ合同会社 代表 千本 隆二 氏

会 場：むつみ荘（東置賜地区商工会）

白鷹町商工会、小国町商工会、飯豊町商工会

主 催：山形県商工会連合会

共 催：西置賜地区広域連携協議会、東置賜地区広域連携協議会



令和2年度より 事業承継時の経営者保証解除に向けた 新しい支援施策がスタートしました。

経営者保証コーディネーターがサポートします!!

経営者保証コーディネーターが、経営者保証に関するガイドラインの充足状況を確認し、その結果に基づき、今後の取組みをアドバイスします。

相談無料
—&—
秘密厳守

下記の事務局へお気軽にご相談ください。

山形県事業承継ネットワーク事務局（プッシュ型事業承継支援高度化事業）

TEL.023-647-0664

平日
8:30~17:00

【公益財団法人山形県企業振興公社内】
山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階
HP: <https://shoukei-yamagata.net/>



小国町商工会

所得税に関する税制改正にご留意ください。

年末調整

納期特例者の納付期限は令和3年1月20日です

事業主は、専従者や従業員の給与等の年末調整を行わなくてはなりません。商工会では、年末調整業務について個別相談を受けております。納付期限までに源泉徴収票の作成と共に給与等から天引きしている源泉税を納付できるようご準備ください。

このたび、税制改正により基礎控除の引上げ、給与所得控除の見直し、「ひとり親控除」の新設及び寡婦控除の見直しとなり、年末調整書類書式的大幅改訂に留意する必要があります。

※納付額が無い場合でも納付書を税務署に提出しなければなりませんので、お忘れなく！！

確定申告

申告には便利なマイナンバーカード方式がおすすめです

青色申告控除が変更になり、青色申告特別控除 65 万円を受ける場合には、電子申告などが、新しく要件に加わります

平成 30 年度の税制改正での主な変更点は次のとおりです。

個人の方の所得税について

- ①青色申告特別控除額が変わります。(現行 65 万円⇒改正後 55 万円)
- ②基礎控除額が変わります。(現行 38 万円⇒改正後 48 万円)
- ③「現行の 65 万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて

e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除(以下、「65万円控除」といいます。)が受けられます。

※ 以上の改正は、令和2年分以後の所得税について適用されます。

無料税務個別相談会

東北税理士会長井支部のご協力による「無料税務個別相談会」を行います。開催時間や申込み等につきましては、下記のとおりですので、各種税務相談にご活用ください。

開催日時：令和3年2月26日(金)

10:00~15:00

令和3年3月5日(金)

10:00~12:00

開催場所：小国町商工会 研修室

※詳細は後日案内いたします。

最低賃金の改定

山形県の最低賃金が10月3日に改定され、さらに12月25日から特定産業別の最低賃金額が改定されました。

お問合先
米沢労働基準
監督署

Tel :

0238-23-7120

時間額	
山形県 最低賃金 【発効日：令和2年10月3日】	793円 ^{3円UP}
特定(産業別)最低賃金【発効日：令和2年12月25日】	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	時間額 846円 3円UP
ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業	時間額 862円 3円UP
自動車・同附属品製造業	時間額 861円 3円UP
自動車整備業 (自動車分解整備の業務に従事する者に限る)	時間額 865円 3円UP

小国町商工会



新型コロナウイルス関連施策情報

持続化給付金

新型コロナウイルス等影響事業者への給付金

申請期間：令和2年5月1日～令和3年1月15日

対象者：1月から12月までの間で、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月が存在する事業者

給付金額：法人上限200万円、個人上限100万円

家賃支援給付金

売上減少に直面する事業者へ地代・家賃の負担を軽減する給付金

申請期間：令和2年7月14日～令和3年1月15日

対象者：5月から12月までの間、前年同月比で事業収入が50%以上減少
5月から12月までの間の連続する3ヶ月の売上の合計が30%以上減少

給付金額：支払家賃の2/3の6か月分（法人上限600万円、個人上限300万円）
※支払家賃により給付部分が異なる場合があります。

固定資産税の軽減措置

事業収入が減少している中小企業者等の固定資産税を軽減する

申請期間：令和3年1月4日～令和3年2月1日

対象者：令和2年2月～10月の任意の連続する3カ月間の事業収入が、
前年の同時期に比べ30%以上減少している事業者

軽減率：前年同期間と比較して50%以上減少 全額軽減
前年同期間と比較して30%以上50%未満減少 1/2軽減

問合せ先：小国町町民税務課 課税担当
Tel0238-62-2403

山形県飲食業等緊急支援給付金

厳しい経営状況にある、酒類を提供する夜間営業の飲食店等に対して、
年末年始を乗り越えて事業継続できるようにする給付金

申請期間：令和2年12月21日～令和3年2月26日

対象者：飲食店（カラオケボックス含む）、運転代行業

給付金額：20万円（複数店舗経営、従業員6名以上は30万円）

対象要件：県内に本社又は本店を置く中小企業・小規模事業者及び個人事業主
通常営業で夜9時以降も営業している
酒類を提供している
10月～12月いずれかの売上が前年同月に比べ30%以上減少している



小国町商工会

新型コロナウイルス関連施策情報

小国町事業継続支援給付金

国の持続化給付金の対象とならない事業者への給付金

申請期間：令和2年7月13日～令和3年2月26日

対象者：1月から12月までの間で、前年同月比の事業収入が20%以上50%未満減少した月が存在する事業者

給付金額：法人個人共に上限20万円（家賃支払者は上限30万円）

雇用調整助成金（特例措置期間延長）

12月末に期限を迎える特例措置が、2月末まで延長

事業主が労働者に休業手当等を支払う場合、その一部を助成するもの

商工会主催の無料労務相談会でも申請支援を行なっております。

新型コロナウイルスに関わる給付金、助成金、補助金が様々創設されております。
制度の内容、申請等、お気軽に商工会にご相談ください。

特別相談窓口（コロナ・金融）

新型コロナウイルス相談窓口を開設中！

コロナ影響に伴う「特別相談窓口」を令和2年4月から当面の間、設置しております。経営上の課題や悩み、コロナ施策活用などに対する相談をお受けいたします。混雑状況によって相談日時を調整する場合がありますので、まずはご一報ください。

年末金融相談窓口の設置について！

年末資金需要期に伴う「年末特別金融相談窓口」を設置しております。資金繰りの悩みや各種融資制度活用などに対する相談をお受けいたします。

【設置期間】

令和2年12月10日～12月28日

小国町商工会



商工会女性部活動

置賜地区商工会女性部若手後継者等育成事業 「地域振興支援事業」を開催

去る11月13日、置賜地区商工会女性部を対象とした研修会を開催しました。「白い森からのラブレターを綴る気持ちで」と題して小国町役場総合政策課白い森ブランド戦略担当の遠藤愛氏より講話を頂きました。情報発信は大切な人へラブレターを綴る気持ちで考えることを教えていただきました。



ワークショップ開催のお知らせ

皆さんも、私たちと一緒に「シトラスリボン」を作いませんか？

日時：令和2年12月25日（金）

14：00～16：00（時間内出入自由）

場所：アスモ 1F「情報ひろば」

- ・持ち物や負担金はありません。
- ・コロナ感染予防のため、マスク着用をお願いします。



小国町社会福祉協議会では、コロナに感染しても、だれもが地域で笑顔の暮らしを取り戻し、「ただいま」「おかえり」と言い合える人の輪を広げていく「シトラスリボンプロジェクト in おぐに」に取り組んでいます。女性部では取り組みに賛同し、リボンの製作を通してプロジェクトに参加しています。

商工会青年部活動

道の駅にて缶バッチ販売中！

道の駅にて青年部が作成した、ワラビーマン・ワラヴィーナ・白い森おぐにロゴの缶バッチを販売しております。

興味ある方は、是非お買い求めください。



青年部・女性部部員募集

青年部・女性部は、商工業に携わる仲間と親睦を深めながら、地域振興、福祉活動を積極的に行っています。申込、お問合せは、商工会及び青年部員、女性部員にお気軽にお声がけください！



小国町商工会

無料労務相談会のご案内

無料の労務相談会を毎月第二火曜日に開設します。

働き方改革関連法の改正やコロナ影響を受けて、特に中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な課題に対応するため、社会保険労務士が「無料」で事業主の方から労務管理上のお悩みをお聞きし、就業規則の作成方法、賃金規定の見直しや雇用調整助成金申請などのアドバイスを行います。

実施月	1月	2月	3月
実施日	12日	9日	9日

※事前予約が必要となります

商工会の共済

あなたの企業を伸ばしご家族を守る商工会の共済

商工貯蓄共済

貯蓄・融資・生命保険
商工貯蓄共済は3つの特典

会員事業所のみならずへ

しゃくなげ共済

ご加入の必ずめ

ご留意ください

小国町商工会独自の福利金等の給付制度と同様に商工会がアクサ生命保険株式会社に締結した定期保険(団体型)を積み合わせた優待プラン名称がしゃくなげ共済です。そのうち生命保険部分に加入いただくこととなります。

福利厚生制度にご活用いただけます

24時間相談 | 診察なし | 配当金も! | 掛金おのり | 給付制度も!

日本生活福祉共済会一社 | 健康増進に役立つ付帯サービスも

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

「けが」の補償 | 「生命」保障 | トータル「がん」補償 | シンプル「がん」補償 | 「病気」の補償

令和

人も、会社も、もっと元気に!

中退共済

CHU 小企業 退職金 共済 制度

- 掛金の一部を国が助成
- 掛金は全額非課税。手数料も不要
- 外部積立型なので管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 | 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

＝地域と共に歩む小国町商工会＝

山形県西置賜郡小国町大字小国町 163 番地 白い森ショッピングセンターアスモ 3 階

電話 : 0238 (62) 4146

FAX : 0238 (62) 4156

IP 電話 : 050 (3801) 4237

Email : oguni@shokokai-yamagata.or.jp